

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
賞状筆耕料（第31回プラ・ドゥ・ジュールコンテスト）
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部保健所地域健康課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市職業訓練センター草刈り業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益財団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
44,720円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月1日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧八人町小学校草刈及び集草処分業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会 教育センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
416,952円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月2日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

富山地域市有地草刈業務委託

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和5年5月30日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地

公益社団法人 富山市シルバー人材センター

5 契約金額

1,068,603円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月5日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
四方漁港敷地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農業水産課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月5日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山県富山市蜷川15番地
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額
558,800円（税込み）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月7日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
旧水橋郷土史料館草刈等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
35,666円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月7日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
大手モール運動広場清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部まちづくり推進課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月7日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
140,962円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月8日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
はり紙等の簡易除却作業業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
活力都市創造部景観政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月5日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 松島 十三男
- 5 契約金額
150,600円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月13日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
馬場家庭園樹木伐採業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
26,349円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月13日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
馬場家庭園除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
100,062円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月15日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名
令和5年度 障害福祉のしおり作成
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉町312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
882,002円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月15日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕手数料
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月15日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
501円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、就労継続支援事業者から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月16日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
「人権の花」運動用ベゴニア花鉢410鉢購入
- 2 随意契約を締結した課室の名称
市民生活部市民協働相談課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市西金屋6682番地 社会福祉法人 めひの野園
- 5 契約金額
69,700円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月26日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
点字の打刻作業（2）高額療養費支給申請書（委任状）送付用封筒
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額
11,000円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和5年6月27日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和5年度曙町団地跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年6月20日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
91,586円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。